サイバーセキュリティ普及啓発プログラム　骨子（案）

資料5

背景

- 若年層から高齢者までの**あらゆる世代**、個人・家庭・職場・公共施設などの**あらゆる場面**、国民生活・経済社会活動等の**あらゆる活動**にサイバー空間が拡大・浸透。
- 一方で、サイバー空間の利用におけるリスクの複雑化・多様化が進んでおり、サイバーセキュリティを意識していない利用者は被害を受けるばかりか、自らが加害者になる可能性も内包している。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする国際的なビッグイベントに向けて、**国民全体がサイバーセキュリティを意識することにより、サイバー空間の脅威に対応し、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現する**ことが重要。

課題

1．国民1人1人や企業が自ら具体的なセキュリティ対策を進んで実行できるよう、以下の課題への対応が必要

○一般利用者等における認識の更なる醸成　○地域における普及啓発活動の活性化　○主体的な普及啓発の促進

2．普及啓発活動の取組をさらに効果的・効率的に推進するために、情報共有の推進が必要

今後の取組方針

基本的な考え方　**広く国民全体にサイバーセキュリティに対する意識や知識の浸透を図る**

推進体制

産学官民の多様な主体から構成されている、情報セキュリティ社会推進協議会（平成26年11月設立）等を通じて、国・地域の様々な立場の主体が重層的に連携して、普及啓発活動を推進。

主な取組

①総合的・集中的な普及啓発施策の更なる推進

- 「サイバーセキュリティ月間」（２月１日～３月18日）にて 、産学官民の様々な主体により、普及啓発活動を集中的に推進。
- 国民に親しみやすいメディア等を活用して、国民全体の意識の向上を図る。

②地域における取組の促進

- 多様な国民のニーズに対応するため、地域レベルでの草の根的な活動を後押しするとともに、関係機関にて取組状況の情報共有を図りつつ全国的に展開を促進。

③特に注力が必要な層に対するきめ細やかな普及啓発活動の推進

- サイバーセキュリティへの意識が薄い層（学生・児童生徒や保護者、高齢者など）に対して、様々な取組を通じた支援を実施。

④普及啓発活動の取組に対する情報共有の推進

- 情報セキュリティ社会推進協議会を通じ、効果的・効率的な普及啓発活動に向けて、国民全体を対象としたサイバーセキュリティの各取組に関する情報共有を推進する。

参考資料

1. 内閣サイバーセキュリティセンターの取組・・・・・・・3

2. 警察庁の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

3. 総務省の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

4. 経済産業省・IPAの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

5. 情報セキュリティ社会推進協議会の取組・・・・・・・12

6. Grafsec-Jの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

2017年「サイバーセキュリティ月間」（2/1～3/18）について

【実施概要】
〇国民のサイバーセキュリティに関する意識を向上させるため、行事の開催や広報等の普及啓発活動を集中実施。
〇昨年度から引き続き<u>メディアとのタイアップ</u>や<u>競技形式の訓練（NATIONAL 318（CYBER） EKIDEN）</u>、<u>日替わりコラムの掲載</u>等を実施。
〇さらに、サイバーセキュリティの普及啓発のために<u>体験型イベント</u>を開催するとともに、<u>官民のコラボ</u>を積極的に実施。

今年度実施予定の取組

●『情報セキュリティハンドブック』の普及

情報セキュリティハンドブックの最新版を公開。身近な話題からサイバーセキュリティに関する基本的な知識を紹介し、一緒に学んでいただくことを目的に作成。

←イラスト例

（本ハンドブックの目次）
プロローグ　サイバー攻撃ってなに？
第1章　基本のセキュリティ
～ステップバイステップでセキュリティを固めよう～
第2章　セキュリティを理解して、ネットを安全に使う
第3章　スマホ・パソコンのより進んだ使い方やトラブルの対処の仕方
第4章　被害に遭わないために、知らない間に加害者にならないために
第5章　自分を守る、家族を守る、災害に備える
エピローグ　来たるべき新世界
※第1章以外を平成28年12月15日に新規公開。

●メディアを通じた普及啓発活動

国民に親しみやすいメディアの影響力に着目し、サイバーセキュリティ対策の重要性を国民一人一人に訴求していくことを期待。

<u>著名な作品の活用を通じた官民連携</u>

今年度は『劇場版 ソードアート・オンライン －オーディナル・スケール－』とタイアップし、サイバーセキュリティに興味を持ってもらう取組を官民連携で展開。その取組の一つとして、ポスターやバナーを作成し、関係機関等で貼付してもらい、多くの方々へ月間周知を行うとともに、サイバーセキュリティ対策の重要性を訴求。

↑2017年版ポスター

●キャッチフレーズ「＃サイバーセキュリティは全員参加」

月間中は「＃サイバーセキュリティは全員参加」をつけて、様々な情報を発信。引き続き、みんなのサイバー天気予報ではセキュリティ関連情報やブログ等の読み物も情報発信。

（参考：みんなのサイバー天気予報
フォロワー 9,300以上（twitter）、63,000以上（LINE）※平成29年3月8日時点）

NISC@ みんなのサイバー天気予報

↑アイコン
←ツイート例
（NISCからの注意喚起）

●「サイバー攻撃を目撃せよ！2017」の開催

一人でも多くの方にサイバーセキュリティに関する意識を高めていただくために、ウィルス感染によるパソコンの乗っ取りの実演やVR／AR機器の展示・体験などを、官民のコラボを通して、３月４～５日の２日間秋葉原にて実施。

2017年の様子↑→

トップメッセージ発信

月間に関するメッセージを発出。記者会見、 Webサイト等を活用し周知。

↑2017年のメッセージ

キックオフ・シンポジウムの開催

月間のキックオフイベントとして毎年開催。今年度は「IoT時代のサイバーセキュリティ」をテーマに企業の直面している課題等について議論。

↑2017年の様子

コラムの掲載

コラム「サイバーセキュリティ　ひとこと言いたい！」を掲載。

↑2016年のコラム執筆者

NATIONAL 318 (CYBER) EKIDENの開催

各府省庁対抗による、競技形式のサイバー攻撃対処訓練を実施。

（実績：（2016年）
官房長官表彰　警察庁
総務大臣表彰　厚生労働省
遠藤国務大臣表彰　文部科学省）

ロゴマークの活用

知る・守る・続ける

前回に引き続き、ロゴマークを活用して国及び国民全体の活動として体的に推進。

2016年「サイバーセキュリティ国際キャンペーン」(10/1~10/31)について

- ASEAN各国と日本は毎年10月に、共通のロゴおよびキャッチフレーズ “**Be Aware, Secure, and Vigilant**”（２０１２年作成）を用いて共同の意識啓発キャンペーンを実施
  - 本年度は”**Safe and secure Internet usage**”、”**Stay safe on smart-device**”をサブテーマとして意識啓発活動を実施
- ２０１４年からはASEANに加えて、米国（在日米国商工会議所）とも共催でイベントを実施

イベントの開催

●サイバー・ハロウィン キャリアトーク

米国（在日米国会議所）との共催イベント。
学生および若手社会人にサイバーセキュリティ業界に興味を持ってもらうべく、その魅力を伝えるイベントとして、昨年度に引き続き開催。

ASEANとの共同作業による各種意識啓発マテリアルの作成

コミックブック

2015年度に引き続き、啓発用コミックブックを作成し、ASEAN各国へ展開。

SNSの罠 なりすまし編

ポスター

国内用とASEAN10カ国及び日本のポスターをちりばめたポスターを作成。

国内用

コラージュ

ウィークリーコラム

ASEAN各国および日本の識者による、週次コラムをWebに掲載。

リンクバナー

キャンペーンバナーを作成し、関係府省庁や企業のWebサイトに掲載。

トップメッセージの発信

キャンペーン開始に伴い、官房長官より談話を発出。

キャンペーンサイトの開設

日・ASEAN共用ポータル、国内向けキャンペーンサイトを開設。

SNSによる普及啓発

- Twitter、FacebookおよびLINEのNISC公式アカウントを活用し、各種情報発信を実施。
- ユーザ参加型の企画として「サイバーセキュリティ大喜利」を実施。

サイバーセキュリティ大喜利

警察において取り組んでいる普及啓発に関する施策

【警察庁における取組】

◇ 情報発信
- 警察庁ウェブサイトによる脅威情報の提供（統計資料、@police等）

◇ 普及啓発用資料の作成・提供
- 情報セキュリティ対策に関するDVDやリーフレットを作成し、広報啓発活動用資料として都道府県警察に提供
- 「サイバー防犯ボランティア」の育成に向けた研修カリキュラム、活動マニュアルの作成

【都道府県警察における取組】

◇ セミナー、シンポジウム等の開催
- 学生、高齢者、企業経営者等、各層を対象としたセミナー等でサイバーセキュリティに関する講演を実施

◇ 対象に応じた防犯教室の開催
- 小学生から大学生、高齢者、教育関係者等、対象に応じた内容の防犯教室を各地で開催

◇ 各種媒体を活用した広報啓発
- テレビ、ラジオ等の番組に出演し、サイバーセキュリティ対策の重要性や被害防止対策について説明
- 地元広報紙、警察作成の広報資料等に啓発記事を掲載し配付

◇ 関係機関・企業への働き掛け
- 重要インフラ事業者の情報セキュリティ担当者を対象としたセミナーの開催、中小事業者のサイバーセキュリティ対策の支援（相互協力協定の締結、支援ネットワークの構築等）

無線LAN（Wi-Fi）のセキュリティに係る周知について

総務省では、無線LAN（Wi-Fi）の安全な利用を促進するため、飲食店、ホテル、自治体等のWiFiサービスの提供者向けのセキュリティ対策の手引きと、一般利用者がWi-Fiを使用する際、注意すべき事項等をまとめた簡易マニュアルを公開している。

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/wi-fi.html）

国民のための情報セキュリティサイトによる普及啓発活動

概要

総務省ホームページにおいて、一般利用者向けのセキュリティ用語の解説や、利用方法に応じた情報セキュリティ対策に関する情報等を掲載し、セキュリティに関する普及啓発を実施。

■ 普及啓発ホームページ

総務省「国民のための情報セキュリティサイト」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.html

情報セキュリティ 安心相談窓口

IPA

IPAでは、コンピュータウイルスおよび不正アクセスに関する被害や技術的な相談の受付窓口を開設しています。

☎ 03-5978-7509
✉ anshin@ipa.go.jp

安心相談窓口

相談対応

電話やメールによる
相談に対して
アドバイスを行います

情報発信

被害拡大防止を
目的とした情報
発信を行います

注意喚起

安心相談
窓口だより

IPA Webサイト
https://www.ipa.go.jp/

相談対応　2014年～2016年の相談件数

	2014年	2015年	2016年
メール等	855	806	885
電話	5963	6098	8076

情報セキュリティ安心相談窓口
https://www.ipa.go.jp/security/anshin/index.html

情報発信　「安心相談窓口だより」の公開（2016年6月～）

安心相談窓口だより
https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayoriindex.html

一般向け情報セキュリティ 普及啓発コンテンツ

IPA

IPAでは、情報セキュリティ対策の普及啓発のためのコンテンツを制作して啓発活動に取り組んでいます。

映像で知る情報セキュリティ

https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/

情報セキュリティに関する脅威や対策などを学んで頂くための映像コンテンツ。2017年2月時点で個人向けから企業向けまで様々なテーマの19本を公開中。YouTube内のIPA Channelで閲覧できる他にDVD-ROMでも配布。

主な一般向け啓発映像

陽だまり家族とパスワード　～自分を守る3つのポイント～
不正ログイン被害に遭わないために実施して欲しいパスワード設定と管理の仕方についてホームドラマを通してわかりやすく解説。（約10分）

あなたの書き込みは世界中から見られてる
-適切なSNS利用の心得-
アルバイトの主人公がつい軽い気持ちでSNSに投稿した写真が災いしてネットは炎上…。SNSを安全に利用する心得について学びます。（約11分）

検証！スマートフォンのワンクリック請求
スマートフォンのワンクリック請求の手口についての解説と対策をドキュメンタリー形式で伝授。（約10分）

キミはどっち？
-パソコン・ケータイ・スマートフォン 正しい使い方-
小学生がインターネットを利用する上で守るべきマナーや大切な情報を守ることやウイルス対策について学ぶことができる映像。（約9分）

サイバーセキュリティのひみつ

2016年1月29日刊行

https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/security-himitsu/

サイバーセキュリティをマンガを通じて学べる小学生4－6年生を主な対象にした学習マンガ書籍。2016年2月に刊行し全国の小学校の図書室や公立図書館に献本。更に無料の電子書籍版も公開中。

内容は「パスワードの大切さ」、「ウイルスや不正アクセスの脅威と対策」、「企業を脅かすサイバー攻撃」、「日本のサイバーセキュリティに関わる組織の紹介」、「情報モラルの大切さ」など。

パスワード強化

ネットサービス利用者に向けて不正ログインの被害を防ぐ取り組みとして、パスワード管理の強化を啓発するポスターや記事などを発信。

【啓発ポスター】

パスワード　～もっと強くキミを守りたい～
(2015年4月に公開)

【啓発記事】 安心相談窓口だより

（最近の主な関連記事）

公開日	記事タイトル
2016/12/21	SNSで公開している誕生日などの情報を使ったパスワード設定は推測されやすくNG
2016/08/03	不正ログイン被害の原因となるパスワードの使い回しはNG
2016/07/26	パスワードの使い回しなどが原因の新たな手口と被害を確認

インターネット安全教室 （https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/net-anzen.html）

IPA

IPAでは、家庭や学校からインターネットにアクセスする一般利用者を対象とした「インターネット安全教室」を全国各地の関係団体等と協力して実施しています。本教室では、基礎的な情報セキュリティ知識をビデオ教材等により楽しく身につけることができます。

開催概要

主催	独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
後援	警察庁、その他各開催地大学・新聞各社・県・県警等（以上予定）
協力	全国読売防犯協力会
参加費	無料
対象者	・家庭や学校からインターネットにアクセスする人々 ・地域でネットワーク・セキュリティ啓発に関わる人々
開催地	各地のNPO・団体等・自治体・学校法人等に協力を呼び掛け、会場の提供や参加者の募集、告知、取材、報道などの協力を得られる地域で開催する。
基本プログラム（2時間）	ビデオ映像とテキストを使って、インターネットのどこが危険か、どうすればインターネットを安全・快適に楽しむことができるかについて解説。後半は警察より犯罪事例についての解説を行い、質疑応答で終了。
その他	IPAは本教室を開催する地域のNPO等の共催団体に向けて教材の提供や講師トレーニング、そして全国の共催団体を集めて各地の取り組みや課題などを共有する全国連絡会議を開催している

実績

■2015年度
共催団体：66団体（地域のNPO等）
開催数：79回
受講者数：4,373名

中小企業向け情報セキュリティの普及啓発

IPA

IPAでは、中小企業における情報セキュリティ対策への意識向上、自発的な取り組み促進に向けた活動を施しています。

講習能力養成セミナー
https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/seminar.html

中小企業のIT担当者・情報セキュリティ担当者・教育担当者および中小企業に対して情報セキュリティ対策を支援する立場の方にとって必要な実践的知識を学んでいただくために、全国でセミナーを開催。

主催	独立行政法人情報処理推進機構
共催	地域の商工団体、NPO法人等
後援	日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、NPO法人ITコーディネータ協会、一般社団法人中小企業診断協会
カリキュラム	＜第一部＞「映像で知る情報セキュリティ」などIPAの提供ツールを活用した講習会の組み立て方や効果的な進め方 ＜第二部＞ セキュリティ関連ガイドライン及び情報の安全管理措置等について、事例を交えて解説
2016年度実績	・29ヵ所開催、1,547名が参加 ・受講後、社内講習会を開催840組織（32,736名）

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン
http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/index.html

中小企業にとっての情報セキュリティ対策について、経営視点での考え方やいますぐ社内で実践できる対策について解説。
付録として、まず取り組むべき「情報セキュリティ対策5ヶ条」、自社の状況を把握する「新5分でできる！情報セキュリティ自社診断」や「リスク分析シート」、さらに、自社のセキュリティポリシーを策定するための雛形などを用意。

2016年11月に公開

中小企業の情報セキュリティ普及促進に関する共同宣言
https://www.ipa.go.jp/about/press/20170207.html

2017年2月に発表

中小企業におけるITの利活用の拡大に向け、中小企業における情報セキュリティへの意識啓発及び自発的な対策の策定、実践を促進することを目的に連携して活動を実施（具体的活動は、2017年度から開始予定）。
＜宣言参加団体＞
一般社団法人中小企業診断協会、全国社会保険労務士会連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会、特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会、独立行政法人情報処理推進機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、日本税理士会連合会（50音順）

「情報セキュリティ社会推進協議会」について

現状

○若年層から高齢者までの**あらゆる世代**、個人・家庭・職場・公共施設などの**あらゆる場面**、日常生活や社会経済活動等の**あらゆる活動**にサイバー空間が拡大・浸透。

○ウィルス感染や不正アクセスによるプライバシー侵害、知的財産といった重要情報の流出など、**個人・企業等の大きな損害につながる事案**が発生。

○様々な領域にインターネットが浸透し、**IoT(Internet of Things)**と呼ばれる状況に。サイバー攻撃の対象範囲も急速に拡散。

課題

○利用者1人1人が情報セキュリティに関する認識を深め、**当事者意識を持って対策に取り組む自発的な活動**が促進されることが必要。

○一方、国民全体に対す普及啓発は個々の組織・個人の活動だけでは十分な効果が見込めない。**国・地域の様々な立場の主体が重層的連携**することで相乗効果が期待できる。

○社会に深刻な影響を及ぼす可能性のあるサイバー脅威について、**事業者の意識を高め、自発的な対策を促していく**ことが必要。

取組方針

産学官民の多様な主体で作る**協議会形式の場**を通じ、普及啓発の国民運動化を推進。

情報セキュリティ社会推進協議会の役割

さらなる普及啓発の推進

○情報セキュリティ月間（2月～3月18日）のさらなる推進

○注力すべきターゲットへの普及啓発を強化

- 初等中等教育層
- 情報セキュリティを学ぶ機会が少ない層（高齢者、専業主婦 等）
- 情報セキュリティに関心の薄い層
- 企業（中小企業含む）

○親しみやすいメディア等を活用した情報発信

○普及啓発に係る指標の検討

省庁・組織間の有機的な連携

○関係府省庁・関係機関等も協議会の議論に参画（オブザーバとして）

○事務局を務めるNISCが、関係府省庁に対し横断的に情報共有・調整

地域における取組の促進

○地域において草の根的に活動する団体・個人とのネットワークを形成 ボトムアップで情報を集約

○地域のイベント情報やベストプラクティスの共有、全国的な情報発信、講師派遣等を推進

○地域内での創意工夫を活かした産学官民連携を促進

○地域で活躍する情報セキュリティサポーター等の活動を支援

到達目標

本協議会の活動を通じ、国民全体に自発的な取組を促すことを目指し、**①情報セキュリティに関する課題の集約化、②様々な主体による啓発活動の集約化と横展開、③活動成果を通じたグローバルな連携促進**を目指す。

情報セキュリティ社会推進協議会のイメージ

Grafsec-J　とは？

名称：一般財団法人 草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会（略称：Grafsec-J）
（Grass Roots Activity For cyber SECurity – JAPAN）
代表理事：安田 浩
設立：2014年12月1日

2014年7月に内閣サイバーセキュリティセンターから発表された「新・情報セキュリティ普及啓発プログラム」においては、「地域における普及啓発活動の活性化」が大きな課題とされるとともに、総務省の「青少年インターネットセッション 議長レポート」においても「地域における自主的・持続可能な取組のための枠組みの必要性」が掲げられており、情報化社会において地方創生への取り組みも支える地域の啓発力が大いに期待されている。そこで日頃より自らの地域にとって最適な安心・安全なネット利用の啓発従事される団体相互の交流を高め、その草の根的活動を支援することで活動をより効率的なものにし、その種を全国に広げるべく、昨年12月に一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会（通称：Grafsec-J、グラフセック・ジェイ）を設立。

定款上の目的
1. サイバーセキュリティに関する調査、研究及び情報の提供に関する事業
2. サイバーセキュリティの普及及び啓発に関する事業
3. 各種セミナー、イベント講演会等の企画、立案、実施、運営に関する事業
4. 地域連携、地域支援及び地域振興に関する事業
5. サイバーセキュリティに携わる個人、団体、国、地方自治体、公官庁等との連絡、協力、連携、支援及び提言に関する事業

※「サイバーセキュリティ」には、それを維持するためのものを含む。例）情報モラル、情報技術の利活用、利用者利便性の向上等

【役員構成（2017年2月14日現在）】
理事　安田 浩（代表）　蛭間 久季　丸山 満彦　吉岡 良平（常務）
監事　酒井 富雄
評議員　一戸 信哉　梅本 久義　垣内 惠子　下村 正洋　西川 徹矢
顧問　西本 逸郎

会員種別	入会金	年会費	会員種別	入会金	年会費
賛助会員（企業等）	150万円	150万円	全国会員（NPO等）	無料	無料
推進会員（企業等）	無料	20万円	特別会員（団体等）	無料	無料

主な活動

◆「全国大会」の開催
- Grafsec-Jの全国会員をはじめとする地域団体をお招きし、行政機関や中央で活動する関係機関も交え、今後の活動に向けた意見交換および各団体・機関の交流を促すとともに、サイバーセキュリティや情報モラル等のネットの問題に精通した有識者による講演等を通じ、相互に問題意識を深め、新たな草の根活動のきっかけとなることを企図しています。
- サイバーセキュリティ月間中（2月1日～3月18日）に開催。
- 平成29年度　第三回全国大会　「インターネットトラブルの対策～その相談例から考える～」
  - 2017年3月13日(月)

◆ 助成事業
- 公益を目的とし、「サイバーセキュリティ基本法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」及び関係法令に則して、地域に密着して活動する非営利型の法人、相当の団体又は個人に対して助成する。
  - 平成27年度助成採択件数　5件　総額：1,353,787円
  - 平成28年度助成採択件数　4件　総額：1,188,384円

◆ 少額支援制度
- 平成28年度より全国会員に対して、年間で3～5万円程度の資金支援を行ない、柔軟な活動が行なえるよう支援する。
  - 平成28年度支援件数　5件　総額：148.060円

◆ 地域支援活動
- 地域が情報セキュリティ、情報モラル意識及び情報リテラシー向上のための活動について人材、情報等の提供を通じて、その活動を促進する。
- 支援内容：情報セキュリティ等向上のための会議構成員、シンポジウム・研修会等への講師派遣、後援等　他
  - 平成27年度の実績　31件
  - 平成28年度の実績　56件

◆「高校生ICT Conference」共催
- 次世代の社会を支える高校生が、自ら考え、他者の意見を聴き、議論し、意見をまとめ、発表することにより、将来のインターネット社会に臨む環境整備の一助になることを目指すことを目的に2011年より開催。団体設立時より共催団体として「高校生ICT Conference実行委員会」に所属。
- 2016年は「「高校生のネットトラブル！どうする？【予防】と【対策】～トラブルに巻き込まれないために、巻き込まれたら～」」をテーマとし、北海道（2箇所）、宮城、東京、神奈川、新潟、長野、静岡、石川、奈良、大阪、高知、福岡、大分の全国14ヶ所で107校、476人の高校生が参加して開催。11月3日に福井、岡山、沖縄の招待参加を交え、サミットを開催し、その結果を2016年12月14日（水）に内閣府、消費者庁、総務省、文部科学省、経済産業省に提言。

Grafsec－J全国会員リスト

（2017年2月20日現在）

全国会員	
北海道	北海道情報セキュリティ勉強会
北海道	特定非営利活動法人くるくるネット
青森・東京	子どものネットリスク教育研究会
茨城	茨城県メディア教育指導員連絡会
埼玉	NetMam
千葉	NPO浦安防犯ネット
静岡	特定非営利活動法人 e-Lunch
静岡	特定非営利活動法人 浜松子どもとメディアリテラシー研究所
新潟	サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会
愛知	名古屋情報セキュリティ勉強会
三重	くわなPCネット
三重	PCシエル
福井	一般社団法人日本情報モラル推進機構
奈良	特定非営利活動法人電子自治体アドバイザークラブ
奈良	特定非営利活動法人なら情報セキュリティ総合研究所
大阪	大阪私学教育情報化研究会
大阪	子供とネットを考える会
島根	益田市情報リテラシー向上推進協議会
香川	セキュリティうどん
福岡	子どもねっと会議所
佐賀	特定非営利活動法人 ITサポートさが
沖縄	ネットいじめパトロール隊

地域「草の根サイバーセキュリティ運動」概念図

Grafsec-J

- 先行地域の情報共有
- 実施事例の情報共有

- 課題の吸い上げと支援コミュニティの形成
- 相互協力関係の仲立ち